

公募型プロポーザル手続開始のお知らせ

次のとおり、提案書の提出を求めます。

平成27年7月7日

世田谷区

1 委託の概要

(1) 契約予定件名

東名ジャンクション(仮称)上部空間等に係るにぎわいづくり手法検討調査業務委託

(2) 目的

砧地域は美しい街並みとともに、国分寺崖線、多摩川、野川、仙川など、みどりとみずに恵まれた地域である。特に、東名ジャンクション(仮称)の整備が進められている東名ジャンクション周辺地区は、みどりとみずと農の砧の原風景など、多くの地域資源に恵まれている。

東京外かく環状道路の整備によって、都市の中の貴重なみどりや長年培われてきた地域コミュニティの一部が失われることになるが、東名ジャンクション(仮称)整備に伴って創出される約6haの広大な空間が活用できることになり、これを契機に上部空間等を未来に引き継ぐ地域の資産としていくことが重要である。

このため、平成22年に策定した「東名ジャンクション周辺地区まちづくり方針」を基に地区計画や上部空間等利用の検討を行い、平成26年度に「東名ジャンクション上部空間等利用計画(素案)」を作成した。この素案の基本方針の一つとして掲げられている「子どもから高齢者まで誰もが利用し、交流できるにぎわいの場」を実現するためには、ハード面だけでなく、多世代交流やにぎわいづくりのソフト面も並行して検討しなければならない。

今回、世田谷区が事業者から道路占用許可を受けて活用する東名ジャンクション(仮称)上部空間等においては、地域の資源を活用してにぎわいを生み出す仕掛けとして、地域の住民・事業主・地権者等が主体的に関われる施設等の管理・運営形態やまちの活性化に向けた仕組みの構築が不可欠である。

このため、東名ジャンクション(仮称)上部空間等を起点として、多摩堤通り沿道や周辺地区が持つ潜在能力や可能性をまちの活性化とにぎわいづくりにつなげ、世田谷区基本計画「砧地域計画」に沿ったまちづくりの実現を目指し、エリアマネジメント等のにぎわいづくりの検討調査を行うものである。

(3) 業務内容

現況の把握及び整理

東名ジャンクション(仮称)上部空間等に係るエリアマネジメント等のにぎわいづくりの実現可能性検討

東名ジャンクション(仮称)上部空間等に係るエリアマネジメント等のにぎわいづくり導入基本方針の作成

詳細は説明書による。

(4) 履行期間

平成27年9月下旬から平成28年3月18日(金)まで(予定)

(5) にぎわいづくり導入基本方針作成対象区域

東名ジャンクション周辺地区(別紙)

2 参加資格

次の要件を全て満たすこと

(1) 次のいずれにも該当する法人であること

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合も含む)の規定に該当しないこと。また、同条第2項による措置を現に受けていないこと。

世田谷区の競争入札参加資格名簿に登録があること。

世田谷区から指名停止(入札禁止)を受けている期間中でないこと。

平成22年度以降に、住民・事業者・地権者等が主体となっていくまちづくりに関する業務を地方公共団体から受託していること。

(2) 以下の技術者を配置できること。

予定技術者が平成22年度以降に、住民・事業者・地権者等が主体となっていくまちづくりに関する業務の実績を有していること。

予定技術者が技術士(都市及び地方計画)の資格を有していること。

(3) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

3 提案提出者の選定

(1) 選定基準

参加表明書提出者が4者以上の場合、以下の項目について評価し、提案書提出予定者を3者以内に決定する。

法人の業務実績

予定技術者の経歴等

予定技術者の平成22年度以降の同種または類似事業の実績

4 提案書特定の評価基準

(1) 当該業務実施体制

(2) 法人の業務実績

(3) 予定技術者の資格と経歴

(4) 予定技術者の同種または類似業務の実績

(5) 当該業務の実施方針、実施手法、業務フロー及び工程計画の的確性、実現性

(6) ヒアリングでの説明内容の明確性

(7) 見積金額の妥当性

5 手続等

(1) 担当課

世田谷区砧総合支所街づくり課 担当：及川、小島、南

〒157-8501 世田谷区成城6-2-1(世田谷区役所砧総合支所3階32番窓口)

電話03-3482-1301 FAX 03-3482-1471

(2) 説明書

交付期間

平成27年7月7日(火)午前9時から平成27年7月21日(火)午後5時まで

(閉庁日、閉庁時間を除く)

交付場所：上記(1)と同じ

交付方法：窓口配布

(3) 参加表明書

提出期限：平成27年7月27日(月)午後5時まで(必着)

提出方法：持参または郵送

提出先：上記(1)と同じ

(4) 提案書

提出期限：平成27年8月26日(水)午後5時まで(必着)

提出方法：持参

提出先：上記(1)と同じ

6 その他

(1) 参加表明者及び提案提出者の公表について

区は、本選定に参加を表明したもの及び提案書を提出したものの商号、名称及び提案書を特定した理由(審査経過等)を公表することができるものとする。

(2) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本通貨に限る。

(3) 契約保証金：免除

(4) 契約書の作成：必要

(5) 当該業務に直接関連する他の委託契約を当該業務の委託契約の相手先と随意契約により締結する予定の有無 無し

(6) 詳細は、5(2)の説明書による。

別紙 東名ジャンクション周辺地区エリア図

